

1. 件名：「東通原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（95）」

2. 日時：令和6年1月29日（木） 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

東北電力株式会社 土木建築部 部部長 他9名

5. 要旨

(1) 東北電力（株）から、第1193回審査会合（令和4年10月6日開催）におけるコメント回答及び敷地の地質・地質構造に関する審査資料の修正について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化するよう求めた。

- ・プレート間地震とその他の地震による津波を組合せない理由について、事業者の考え方（論理構成）が一部不明確な部分があるので整理して説明すること。
- ・基準津波の選定プロセスが明確になるよう、説明を拡充すること

(3) 東北電力（株）から、了解した旨の回答があった。また、コメントリストに基づき、第1215回審査会合（令和4年12月22日開催）の指摘内容について相互で確認を行った。

6. 提出資料

- ・東通原子力発電所 津波の評価について（コメント回答）
- ・東通原子力発電所 津波の評価について（コメント回答）（補足説明資料）
- ・東通原子力発電所 基準津波の策定について
- ・東通原子力発電所 基準津波の策定について（補足説明資料）
- ・東通原子力発電所地質・地質構造に関する審査資料の修正について
- ・東通原子力発電所1号炉コメントリスト（地震・津波関係）